

◎新潟県告示第1300号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第16項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年10月30日

新潟県上越地域振興局長

1 就 任

理事	上越市板倉区針414番地	瀧澤 純一 (理事長)
〃	〃 大字稲5番地	牧繪 一義
〃	妙高市広島1丁目14番1号	宮腰 辰夫
〃	上越市大字横曾根54番地	永井 紘一
〃	妙高市大字北条646番地	東條 龍雄
監事	上越市清里区馬屋684番地	安本 榮一
〃	〃 三和区川浦504番地	下鳥 芳男
〃	〃 大字島田下新田32番地2	滝本 一雄

就任年月日 平成24年10月18日

2 退 任

理事	上越市板倉区針414番地	瀧澤 純一 (理事長)
〃	〃 大字稲5番地	牧繪 一義
〃	妙高市広島1丁目14番1号	宮腰 辰夫
〃	上越市大字横曾根54番地	永井 紘一
〃	妙高市大字北条646番地	東條 龍雄
監事	上越市清里区馬屋684番地	安本 榮一
〃	〃 三和区川浦504番地	下鳥 芳男
〃	〃 大字島田下新田32番地2	滝本 一雄

退任年月日 平成24年3月31日